

平成29年度 第2回
北見市中小企業振興審議会

議事録要旨

開催日時：平成29年11月28日（火）14時～14時52分

開催場所：北見市工業技術センター 第3研修室

出席者：小原会長、鈴木副会長、卜部委員、岡村委員、片山委員、木谷委員、紺野委員、坂口委員、佐々木委員、佐藤委員、清野委員

（事務局） 山田商工観光部長、高田商工観光部次長、帰山商業労政課長、

長瀬工業振興課長、境中小企業係長、松本労政雇用係員、柴谷中小企業係員

（傍聴者）0人

議題：（1）会議と議事の公開について

（2）当審議会における今後の議題内容について

（3）その他

【1. 開会】

「山田商工観光部長 開会あいさつ」

【2. 委嘱状交付】

「渡部副市長から各委員へ交付」

【3. 市長あいさつ】

「副市長 あいさつ」

【4. 委員紹介】

「委員 自己紹介」

「事務局 自己紹介」

【5. 会長及び副会長の選出】

（山田商工観光部長） 「会長及び副会長選出までの間、副市長に会議を進めていただく。」

（渡部副市長） 「北見市中小企業振興基本条例（以下、「基本条例」という。）の規定により、会長及び副会長各1名を委員の互選により定めるにあたり、選出方法を伺う。」

（委員から、「事務局案を求める。」との声。）

（渡部副市長） 「事務局案があれば、との事であるが、よろしいか。」

（委員から、「はい」との声。）

（渡部副市長） 「事務局案を求める。」

（帰山商業労政課長） 「会長には北見商工会議所 専務理事の小原委員を、副会長には北見工業大学 社会連携推進センター長の鈴木委員にお引き受けいただきたい。」

(渡部副市長) 「ただ今の事務局案でいかがか。」

(委員から、「異議なし」との声。)

(渡部副市長) 「異議がないと認め、決定する。」

(山田商工観光部長) 「他公務のため、副市長はここで退席させていただく。」

(渡部副市長 退席)

(山田商工観光部長) 「小原会長、鈴木副会長からあいさつをいただいた後、会長に議事の進行をお願いします。」

(会長、副会長あいさつ)

【6. 議事】

(小原会長) 「議事の(1)会議と議事の公開について、事務局から説明を求める。」

(帰山商業労政課長) 「北見市まちづくり基本条例、北見市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づき、本審議会の会議及び議事録並びに配布資料を原則公開としつつ、会長判断で一部もしくは全部を非公開とし、議事録にあつては委員名を公表の上、要旨を公開することとしたい。」

(小原会長) 「ただ今の事務局説明の内容でよろしいか。」

(岡村委員) 「会議や議事録、配布資料の非公開は、会長判断ではなく、審議会に諮ることによって基本条例の規定との整合性を取るべき。」

(小原会長) 「ただ今の岡村委員の意見のとおりでよろしいか。」

(委員からの異議はなし。)

(小原会長) 「訂正の上、決する。」

(小原会長) 「議事の(2)当審議会における今後の議題内容について、事務局から説明を求める。」

(帰山商業労政課長) 「本日は委員改選後、初の審議会であり、まず当審議会の位置付け等を説明する。当審議会の設置根拠である基本条例の目的は、中小企業振興施策を

通じ、地域経済の発展と市民生活向上を図ることにあり、当審議会はこの目的達成のために設置された市長の附属機関。委員には活発な議論をお願いする。」

「本市の中小企業関連施策は、農林水産業等を含む広範囲の産業分野を包括する産業振興ビジョンに位置付けがなされ、実施されてきたが、多岐の産業に及ぶ産業振興ビジョンの内容と、中小企業振興に関する議論を行う場である当審議会の議論内容の間で整合性が損なわれていた。基本条例の目的や理念に立ち返り、今後は中小企業者を取り巻く課題や支援策のあり方を当審議会に取り上げて参りたい。」

「現行の第2次産業振興ビジョンは、平成30年度で計画期間が終了。平成31年度からの5年を期間とする次期計画（仮称：北見市中小企業振興プラン（以下、「振興プラン」という。))は基本条例の目的、理念を具現化するものとし、具体的な内容は当審議会の意見を伺いながら定めて参りたい。」

(小原会長) 「事務局説明に対し、意見や質問はあるか。」

(小原会長) 「市の最上位計画である北見市総合計画（以下、「総合計画」という。）に掲げられる基本計画に産業振興に関する記載はあるが、これは方向性を示すのみで具体性がないことから、振興プランを策定する。総合計画を具体化するという意味では現行の産業振興ビジョンも同じだが、中小企業振興により特化したものが振興プラン。この認識で良いか。」

(山田商工観光部長) 「総合計画は、市の最上位計画で様々な分野の方向性や考え方を示す羅針盤のようなもので工業、農業、観光など各分野の細かな内容は、個別計画の中で定められる。例えるなら、これらの個別計画は縦糸であり、これに中小企業振興という横串を刺すイメージ。個別計画の中には中小企業振興に関わるものが含まれており、個別計画中で必要とされる中小企業振興施策を詳細に盛り込むのが振興プランにあたり、基本条例を制定した本市として早期に策定を進めたいと考える。」

(佐々木委員) 「中小企業の課題は、本来あるべき姿を明確にした中で、現実とのギャップから生まれてくるもの。先ほどの縦糸と横串の説明によると、あるべき姿には、総合計画には含まれないものも出てくるのか。」

(山田商工観光部長) 「新たな総合計画の中でも各種産業分野の振興に関する内容が盛り込まれることになり、これらを踏まえて振興プラン策定を進める。」

(佐藤委員) 「振興プランの内容を都度審議会に諮るのか。」

(山田商工観光部長) 「策定作業を大々的に審議会にお願いするのではなく、ある程度の形ができてからご意見をいただくことを考えている。」

(紺野委員) 「振興プランと連携を図ることになる観光や農業などの個別計画の中には、順調に進んでいるものと進んでいないものがあるが、これらの情報は示されるのか。」

(山田商工観光部長) 「必要な情報は審議会に報告する。」

(坂口委員) 「少子高齢化・人口減少に伴うマーケット縮小を振興プランに織り込むか。」

(山田商工観光部長) 「中小企業振興は、雇用の場の確保など、若者の地元定着を含め、人口減少対策に資するものとの認識の下、織り込む。」

(岡村委員) 「アンケート実施にあたっては、実態を把握できるよう対象者の絞り方、調査項目をよく検討していただきたい。」

(小原会長) 「事務局に検討を求めることとし、議事(2)当審議会における今後の議題内容について、は以上でよろしいか。」

(委員からの異議はなし。)

(小原会長) 「議事の(3)その他として、委員から何かあるか。」

(佐々木委員) 「アンケート実施にあたっては、回答率を上げるための取組を求める。」

(小原会長) 「事務局に検討を求める。」

【7. 閉会】

(小原会長) 「以上で本日の審議会を終了する。」